

発行日:令和 4 年 11 月 21 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

初めての方も
大歓迎!

新年に向けて情報収集・自社 PR しませんか? ビジネス情報交換会のご案内

当所では12月2日(金)に「ビジネス情報交換会」を開催いたします。本会では、自社の事業 PR や異業種の方と情報交換をすることにより、人脈づくりや新しいアイデアの発見、今後のビジネスの可能性が広がるチャンスの方としてご活用いただいております。

【日 時】 令和 4 年 **12** 月 **2** 日 (金) 14:30~17:30 (受付 14:00~)

【会 場】 万代島ビル 6 階 会議室 (新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 6 階)

【定 員】 事業所 30 名 (先着順) ※1 事業所 1 名の参加でお願いします。

【参加費】 無料



☆プログラム(予定)☆

ビジネス情報交換会って どんな会?

会員事業所の皆様の情報交換・人的交流
を目的とした会です。

自社の PR や情報交換で、新たなビジネス
チャンスの獲得が期待できます!

過去の様子は下記 URL と QR から!

<https://bit.ly/3DLA8ki>



14:30~14:40/開会・オリエンテーション

・本日のスケジュールを説明します。

14:40~15:15/プレゼンテーションタイム

・自社の事業 PR を 1 分以内でご発言ください。

15:15~16:25 /情報交換タイム (20 分×3 回)

・グループに分かれて情報・交流等を図ります。

16:25~16:35/アプローチ表明シート記入・提出

・取引を希望する事業所を用紙に記入し提出します。

16:35~17:15/名刺交換・フリータイム

・自由に交流・情報交換を行います。

17:15~/アンケート記入・アプローチ表明シートのお渡し

【申 込】 下記 URL か右記 QR からお申し込みください。

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/512>

締切 令和 4 年 **11** 月 **25** 日 (金) ※定員に達し次第締め切ります



キャンセルが出ますとグループ分けに多大なる影響が生じ、当日来場の方々へご迷惑がかかることとなります。過去の開催において、クレームに繋がった事例もございます。キャンセルは厳に慎んでいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ】 会員サービス課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

エントリーして
特典をゲット!

東北電力から皆様へ 冬の節電チャレンジキャンペーンへのご協力をお願い

今冬の厳しい電力需給が見通される中、東北電力はご家庭や法人のお客様に節電および、電気の効率的なご使用に取り組んでいただける施策を実施いたします。

法人など高圧・特別高圧のお客様

東北電力と高圧または特別高圧の契約を有する法人、個人の方でキャンペーン期間中、月分単位の電力量の節電と時間単位の電力量の節電にご協力いただける場合、参加特典として、現金 200,000 円を進呈します。

【エントリー期間】 令和 4 年 10 月 7 日（金）～12 月 31 日（土）

【実施期間】 令和 4 年 12 月 1 日（木）～3 月 31 日（金）

※参加特典は 1 法人につき 1 回に限ります。

※本キャンペーンお申込後、東北電力との電気の契約が確認できない場合は無効となります。

※本キャンペーンお申込後、当社および執行団体の審査を経て承認されたお客様が進呈対象となります。

以上の参加特典に加え、各節電施策の達成状況に応じた特典も進呈します。

詳細、エントリーは下記 URL か右記 QR から

<https://setuden01.tohoku-epco.co.jp/>



【お問合せ】 TEL：0120-389-522（土日祝日、年末年始を除く 9：00～17：00）

ご家庭や商店など低圧のお客様

12 月 31 日（土）までに「冬の節電キャンペーン」にエントリーしていただいた場合、よりそう e ポイント 2,000 ポイントを進呈します。さらに抽選で 50,000 名様によりそう e ポイント 5,000 ポイントを進呈します。

キャンペーン中に節電するともっとお得に！

月間型の節電プログラム（開催期間：令和 4 年 12 月 1 日（木）～3 月 31 日（金））

電気ご使用量が前年同月比-3%以上で、よりそう e ポイントを進呈します。

【申込期間】 令和 4 年 10 月 7 日（金）～12 月 31 日（土）

【キャンペーン対象月】 令和 5 年 1 月分～3 月分

指定時型の節電プログラム（開催期間：令和 4 年 12 月 1 日（木）～3 月 31 日（金））

東北電力の指定する時間帯の節電にご協力いただいた方には、対象時間帯の節電量に応じてよりそう e ポイントを進呈します。

【申込期間】 令和 4 年 10 月 7 日（金）～12 月 31 日（土）

【キャンペーン対象月】 令和 4 年 12 月 1 日（木）～3 月 31 日（金）

詳細、エントリーは下記 URL か右記 QR から

https://www.tohoku-epco.co.jp/energy_saving_cp/2022winter/



【お問合せ】 TEL：0120-211-526（土日祝日、年末年始を除く 9：00～17：00）

【再掲】令和4年10月1日（土）～11月30日（水）

「ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟」実施中です！

お得で魅力的な
ポッキリ価格！

当所では飲食店での消費を喚起することを目的に、昨年度に引き続き「ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟」を作成し、キャンペーンを実施いたします！ポッキリ価格でいろんなグルメを楽しめるチャンス！新たなお店の開拓にも是非ご活用ください！



ポッキリパスポート・グルメ版 2022 in 新潟 とは？

- ・新潟市内の飲食店（新潟商工会議所会員事業所）から、お得感があり魅力的な「税込ポッキリ価格」のメニュー・サービスを設定していただき、ポッキリパスポート（通称ポキパス）に掲載！
- ・利用者はお店でポキパスの提示か、「ポキパスを見た」と伝え、ポッキリサービスを利用！（メニューは特設サイトからもご覧いただけます！）
- ・サービス利用時にもらえるシールを集めて、抽選で賞品が当たるキャンペーンに応募しよう！

特設サイトにて参加店舗やメニュー、
キャンペーン賞品についてご紹介しております！

特設サイトは下記 URL か右記 QR から
<https://pokipass-niigata.com/>



冊子は下記施設に設置しております。

- 新潟市内各区役所
- 新潟駅万代口観光案内センター
- 新潟空港
- 新潟ふるさと村 アピール館・バザール館
- 新潟古町まちみなの情報館
- メディアシップリンク（メディアシップ内）
- Befco ばかうけ展望室 他

【お問合せ】 総合政策課

TEL：025-290-4209（土日祝日を除く 9：00～17：30）

新潟商工会議所 会報（※）の事業所紹介コーナー

「会員ねっとWork」掲載企業を募集します！（無料）

- 毎号4～6事業所を掲載してご紹介しています！（新春号は除く）
- 記事文章の作成や写真の撮影等、当所担当が取材に伺うことも可能です！（新潟市内のみ）
- 文章と、写真が1～2点の掲載が可能です。

【掲載内容】事業案内、新製品・新技術の開発、
新規事業・新サービスの開始など

※掲載の採否につきましては編集部にご一任くださいますようお願いいたします。また、当所は取引上のトラブルについては一切責任を負いません。

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/11/8626952f1ac238653960f3f40ef5b0a7.pdf>

【お問合せ】 会員サービス課 TEL：025-290-4209（直通）

※新潟商工会議所会報 毎月 15 日発行
（新春号は1月3日）

発刊部数
約 4,700 事業所

配付地域 新潟市
中央区、東区など



【再掲】令飲食店、タクシー・運転代行事業者の皆様！
にいがた Go To Eat キャンペーン
参加者事業者募集中です！

参加、換金にお金
はかかりません！



新潟県では、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、物価高騰等の影響を受けている県内飲食店・タクシー業・運転代行業を支援するため、プレミアム付き商品券発行事業を行います。現在、参加事業者絶賛募集中ですので、是非この機会にご参加ください。

【キャンペーン概要】

発行数	50 万冊（1 冊：額面 500 円×24 枚）
販売価格	1 冊 10,000 円（額面 12,000 円（プレミアム率 20%））
購入方法	販売窓口での現金購入（事前予約や抽選は不要）
販売期間	令和 4 年 10 月 27 日（木）～12 月 30 日（金）1 回 2 冊まで
利用期間	令和 4 年 10 月 20 日（木）～令和 5 年 1 月 31 日（火）
販売窓口（※）	県内の郵便局（534 か所）

※販売時間・曜日は各郵便局の営業時間による。

参加事業者の募集について

- ポイント① 参加登録料、食事券郵送料、換金手数料すべて**無料**！
ポイント② 食事券換金振込は月**2**回！
ポイント③ ポスター・ステッカーなどの宣伝物をご提供！

【対象事業者】

- ① 飲食店（にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店）
② テイクアウト・デリバリー専門店（ガイドラインに従い感染対策を実施している事業者）
③ タクシー・運転代行事業者（ガイドラインに従い感染対策を実施している事業者）

【募集期間】

令和 4 年 9 月 22 日（木）～**12 月 28 日（水）**

【申請方法】

キャンペーン事務局に郵送で必要書類を提出（12 月 28 日（水）必着）

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-gotoeat-cp.com/>

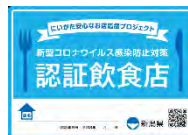
【お問合せ】にいがた Go To Eat キャンペーンコールセンター

TEL：025-282-7501（9：15～17：15）

2022 年 9 月 22 日（木）～10 月 31 日（月）までは土日祝含めた全日程

2022 年 11 月 1 日（火）～2023 年 3 月 24 日（金）までは平日のみ

（年末年始の 2022 年 12 月 29 日（木）～2023 年 1 月 3 日（火）は除く）



今月のテーマ『最低賃金について』

最低賃金制度は、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

最低賃金には、産業や職種にかかわらず、各都道府県ごとに定められている地域別最低賃金と、特定の産業について設定されている特定最低賃金の2種類があります。最低賃金は、一部、減額の特例が認められる場合もあるものの、原則として常時、臨時、パートタイマー等の雇用形態には関係なくすべての労働者とその使用者に適用されます。最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- (1) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (2) 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (3) 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- (4) 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- (5) 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- (6) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

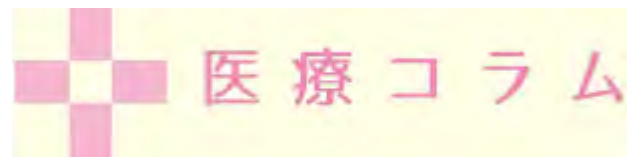
支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を以下の方法で比較します。

1. 時間給の場合
 $\text{時間給} \geq \text{最低賃金額 (時間額)}$
2. 日給の場合
 $\text{日給} \div 1 \text{ 日の所定労働時間} \geq \text{最低賃金額 (時間額)}$
※日額の特定(産業別)最低賃金が適用される場合には、 $\text{日給} \geq \text{最低賃金額 (日額)}$
3. 月給の場合
 $\text{月給} \div 1 \text{ 箇月平均所定労働時間} \geq \text{最低賃金額 (時間額)}$
4. 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合
出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金算定期間において出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除した金額 $\geq$ 最低賃金 (時間額)
5. 上記1～4の組み合わせの場合
例えば基本給が日給制で各手当(職務手当等)が月給制などの場合は、それぞれ上の2、3の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額(時間額)と比較します。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

過労死を予防するために

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死などをなくすためのさまざまな取り組みを行っています。改正労働基準法では時間外労働の上限規制が定められ、罰則付きで法律に規定されました。大企業には2019年4月から、中小企業には2020年4月から導入されています。法改正の趣旨は、過労死を防止することです。

今回は、過労死を予防し健康に働くためのポイントについてのお話です。

1 労働基準法改正の背景

過労死とは、労働負荷による脳・心臓疾患や精神障害の発症により、死亡することを指します。2020年の国の統計では、脳・心臓疾患に係る労災認定件数は約200件、精神障害によるものが約600件で、精神障害の件数は過去3年間で増加傾向となっています。過重な労働は、脳・心臓疾患、精神障害を引き起こすことがわかっています。時間外・休日労働が45時間を超えて、月100時間または2～6か月の平均が80時間を超えるとリスクが高まるといわれています。このような背景から、過労死等の原因の1つである長時間労働を削減し、労働者の負担を軽減するために、時間外労働の上限規制が定められました。

2 健康に働くために

健康診断とストレスチェックを必ず受診し健康状態を確認しましょう。健康診断などの結果で、精密検査や面談が必要との判定があった場合は、面談や医療機関を受診しましょう。なお、労災保険法に基づいた『労災保険二次健康診断等給付』という制度があります。脳血管・心臓疾患の予防を目的とした二次健康診断及び特定保健指導を1年度内に1回、無料で受診することができる制度です。この給付を受ける際には、要件があります。

詳しくは、新潟労働局のホームページ

(https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/rousai_hoken/nijikenko.html) をご確認ください。

なお、当会では労災二次健康診断等給付が受診可能です。お気軽にお問い合わせください。

TEL : 025-370-1945

(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)



ご紹介ください！おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。

年度を通算して、紹介件数1件から4件までは1件につき1,000円
紹介件数4件を超える分は1件につき2,000円

(※) ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265>

【お問合せ】 会員サービス課 TEL : 025-290-4209 (直通)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

ブランドとは「つくり手と消費者との約束」

この春に香川県観音寺市を訪ねたとき、港のそばの魚屋さんで地域の名産「伊吹いりこ」を買いました。それから麺類を食べるときのだしなどに使っていますが、しっかりしたうまみがありながら、上品ですっきりした味わいにすっかりファンになってしまいました。それまでいりこといえば臭みを減らすために、頭やはらわたを取り除いてから使うものと思っていました。「伊吹いりこ」はそうしなくてもおいしいだしが取れます。観音寺市の沖合10kmにある伊吹島で水揚げされたカタクチイワシをすぐ加工していりこに仕上げており、鮮度にこだわる製法によって臭みが少ないものになるそうです。こうした品質を維持する製法やブランドを伊吹漁業協同組合が管理しています。

ブランドの起源は、家畜の所有者が自分と他人の家畜を判別するために押した焼き印だといわれています。それが、消費者から見て生産地や生産者を見分けるための役割も果たしてきたといえます。消費者にとってブランドの「あり・なし」では何が違うのでしょうか。生産者や生産地の違いによって期待される品質や満足に差があることを表現しているのがブランドです。私がその後も「伊吹いりこ」を選んで購入しているのは、そのブランドで得られる機能やデザインによる満足が約束されていると感じるからです。つまり、ブランドとは「つくり手と消費者の間で交わされる約束」の象徴だといえるでしょう。

地域ブランドにはさまざまな種類があります。沖縄〇〇や北海道〇〇のように、地名そのものが独特の意味を持つ場合や、焼き物の有田や金属食器の燕・三条のように産業が集積した歴史や背景があり、地名自体が特定分野でブランド化している例もあります。さらに細分化されてつくり手そのものがブランド化する例として、宮崎の和牛ブランド「尾崎牛」などがあります。

いずれにしろブランドにとって大切なのは、ただその場所で作られているというよりも、モノづくりを通じてどのような満足を提供できるか消費者との間で約束されているかだと思います。地域のブランドづくりに関わっていると、時に違和感を覚えることがあります。地域ブランドづくりを推進する人たちが、「ロゴマークやネーミング」そのものがブランドだと思ってしまう、売り込みたい内容について「まず消費者との間に交わす約束を決めましょう」と言っても、理解してもらえないことがあるのです。

「伊吹いりこ」の例で言えば、消費者が手軽に上質なだしが取れるという価値を約束するものが「伊吹いりこ」というブランドであり、それを実現するモノづくりのルールとして、特定のつくり手が「鮮度にこだわる」という要素が決まっています。ロゴマークやデザインは後回しでも、消費者との約束が守られていればブランドは確立できているのです。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2022年10月結果

業況DIは、3カ月ぶりの改善もコスト増が重荷に。先行きは、円安や物価高の継続への警戒感強まる。

・全産業合計の業況DIは、▲20.7（前月比+2.6ポイント）

・水際対策の緩和や全国旅行支援による客足の回復で、飲食・宿泊業などのサービス業や、百貨店などの小売業で業況が改善した。また、卸売業も小売業・サービス業向けの引き合い増加に牽引されて業況が改善した。製造業でも消費者向けの飲食品関連や日用品の受注増により業況が改善した。一方、建設業では、建設資材価格の高騰が続いており、価格転嫁も十分に行えず、業況悪化が継続した。感染状況が小康状態となり、売上増加が見込まれるが、資源・原材料価格高騰の長期化や、150円台まで進んだ円安等によるコスト増がさらなる重荷となり、中小企業の業況は改善を示すも力強さを欠いている。

・先行き見通しDIは、▲22.2（今月比▲1.5ポイント）

・経済活動が正常化に向かう中、設備投資等の民間工事の受注増を期待する声が建設業で聞かれた。一方で、資源・原材料価格の高騰や円安の継続、人手不足に伴う人件費増加や電気代の上昇等、数多くのコスト増要因による企業経営への影響が懸念される。さらに、欧米のインフレ対策等による世界経済の鈍化への不安感も重なり、中小企業の先行きは警戒感が強まっている。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。